

国営那珂川揚水機場のポンプ設備：水戸市飯富町

「那珂川沿岸農業水利事業の推進について」

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
会長 高橋 靖 (水戸市長)



皆様方には、常日頃から国営那珂川沿岸農業水利事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

令和元年度の6月に当推進協議会の会長に就任いたしまして、今年度で3年を経過したところでございます。

この3年を振り返りますと、令和元年度には、台風による大雨にて那珂川堤防の決壊や越水により、家屋への浸水や農作物へ甚大な被害が発生したことは、記憶に新しいものがございます。那珂川沿岸農業水利事業の受益地や造成施設にも大きな被害が発生いたしました。農家の皆様や国、県、市町村をはじめ関係機関の皆様のご尽力により復旧できたことに改めて感謝申し上げます。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症が流行した影響により、会議や研修会などの行事を書面開催にしたり、中止したりせざるを得ない状況となり、皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしました。現在も完全な収束に至ってはおりませんが、感染症対策を講じながら、推進協議会の活動を順次再開させているところでございますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、令和3年度にはロシアがウクライナ侵攻を開

始し、その影響により電気料金をはじめとした価格高騰が生じております。受益者の皆様からも営農活動に支障が生じているという声を多数伺っており、この状況を受けまして、推進協議会では関係国会議員や農林水産省及び財務省に対して、対策を求める要望活動を行って参りました。

そして全国的にも、このような要望活動が行われた結果、令和4年度分の土地改良区の電気料金の価格高騰に対する支援が実施されることとなりました。

推進協議会では引き続き、受益者の皆様の声を聞きながら必要な対策について、継続的に関係機関に働きかけをして参る所存でございます。

さて、那珂川沿岸農業水利事業につきましては、国営事業による施設の造成が進み、本年度は供用開始前の那珂川揚水機場から戸崎調圧水槽までの試験通水が実施されたところでございます。

今後は、造成された施設の適正な維持管理が課題となって参りますので、国の補助を受けながら県や市町村が国営造成施設の管理を行う「基幹水利施設管理事業」の導入に向けて、関係機関で協議調整を進めているところでございます。この事業を実施するためには、受益者の皆様の同意が必要となりますことから、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、那珂川沿岸農業水利事業で造成された施設が有効活用され、受益地において効率的かつ効果的な水利用ができるよう、受益者の皆様の要望を踏まえ、国営事業及び関連事業の推進に努めて参りますので、引き続き皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

国営農業水利事業を推進する3組織の主なる会議

区分	開催日	会議名	主な内容
基金協 議会	R4. 5.17	第37回理事会	・R3事業報告及び決算等（書面議決）
	R4. 5.30	第19回評議員会	・R3事業報告及び決算、評議員・理事及び監事の選任（書面議決）
	R4. 6.23	第38回理事会	・役員（理事長・副理事長及び常務理事）の選定 ・保有国債の今後の取り扱い
	R5. 2.17	第39回理事会	・R5事業計画及び収支予算、R5各負担金、R5資産の管理方法他
推進協 議会	R4. 5.11	幹事会	・R3事業報告及び決算、R4事業計画及び収支予算、重点推進地区の活動実績と行動計画（案）、基幹水利施設管理事業の導入、参与の委嘱等
	R4. 5.25	第43回通常総会	・R3事業報告及び決算、R4事業計画及び収支予算、重点推進地区の活動実績と行動計画（案）、基幹水利施設管理事業の導入、参与の委嘱等
	R4.10. 4	臨時会議	・御前山ダムの維持管理に関する県の回答及び回答に対する対応
土地改 良区	R4. 6.30	第1回監事会	・R3事業報告及び決算等の承認、R3監査報告書の作成議決
	R4.11. 1	第1回理事会	・R3事業報告及び決算等、団体営土地改良施設の譲与、国営那珂川沿岸農業水利事業及び関連事業の実施状況とこれからの実施予定
	R5. 1.26	第2回監事会	・R5監査計画の議決、R4業務及び予算の執行状況承認、R4中間監査報告書の作成議決
	R5. 2.15	第2回理事会	・R4一般会計補正予算、R5事業計画、国営関連土地改良事業分担金、一般会計賦課金の賦課、市町村負担金、一般会計予算、一般会計収入金の管理、役員選任の議決、R4中間監査報告、国営那珂川沿岸農業水利事業及び関連事業の実施状況とこれからの実施予定
	R5. 3. 1	第31回通常総代会	・通常総代会の審議事項は、上記の第1回理事会と第2回理事会の議案を合わせたものになり、下記の15議案と報告1件になります。

【R5.3.1 那珂川沿岸土地改良区 第31回通常総代会】

・提案された議案 15 件と報告 1 件については、原案のとおり可決承認されました。

提出議案

議案第1号 R3事業報告の承認について
 議案第2号 R3一般会計収入支出決算の承認について
 議案第3号 R3積立金特別会計収入支出決算の承認について
 議案第4号 R3地区除外決済金特別会計収入支出決算の承認について
 議案第5号 R3土地改良事業特別会計収入支出決算の承認について
 議案第6号 R3財産目録の承認について
 議案第7号 R4一般会計収入支出補正予算について
 議案第8号 R5事業計画について
 議案第9号 R5国営関連土地改良事業に伴う分担金の納入について
 議案第10号 R5一般会計賦課金の賦課及び徴収方法について
 議案第11号 R5市町村負担金について
 議案第12号 R5市町村助成金について

議案第13号 R5一般会計収入支出予算について
 議案第14号 R5一般会計収入金の管理について
 議案第15号 役員の選任について
 報告第1号 R4中間監査報告について



第31回通常総代会開催状況

那珂川沿岸土地改良区からのお知らせ（TEL・FAX 029-227-0311）

※組合員の資格得喪の手続きについて

- ・那珂川沿岸受益地内において、
- ①農地の権利を移動した場合…農地の売買・賃貸借等
- ②組合員が変わる場合…相続・経営移譲等
- ③住所・氏名が変わる場合…転居等
- ・このようなときは、組合員資格得喪の届け出をお願い致します。

※農地転用等の手続きについて

- ・受益農地を転用される場合には、
- ①受益農地を宅地・店舗等へ転用する場合
- ②公共事業（道路等）で農地が買収される場合
- ・このようなときは、農地法第4条、第5条に基づく農地転用の手続きが必要となります。（農地転用等の通知・地区除外申請）

那珂川沿岸土地改良区の令和3年度財務状況の公表

一般会計収支決算

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

科目(款)	決算額	構成比(%)	科目(款)	決算額	構成比(%)
組合費	221,532	0.5	事務費	9,338,949	46.0
補助金・負担金	30,683,692	68.9	選挙費	50,000	0.3
受託料	1,892,000	4.2	分担金	4,283,692	21.1
繰入金	0	0.0	事業費	6,413,090	31.6
雑収入	36,910	0.1	諸支出金	200,000	1.0
繰越金	11,729,188	26.3	予備費	0	0.0
収入合計	44,563,322	100.0	支出合計	20,285,731	100.0

特別会計収支決算

(単位：円)

特別会計名	収支差引残額	特別会計名	収支差引残額
職員退職給与積立金特別会計	1,163,326	地区除外決済金特別会計	0
総代選挙費積立金特別会計	1,020,382	土地改良事業特別会計	55,229

財産目録

【資産の部】

【負債の部】

(単位：円)

流動資産	一般会計	24,277,591	長期負債(長期借入金)	0
(預金)	土地改良事業特別会計	55,229	引当金(職員退職給与・総代選挙費積立金)	2,183,708
固定資産(有形・無形)		3,073,846		
その他固定資産(特定資産)		2,183,708		
合計		29,590,374	合計	2,183,708

那珂川沿岸土地改良区の令和5年度予算について

(会計方式の変更) 土地改良法の改正により、令和4年度会計より複式会計に変更いたしました。

(目的は施設の維持管理・更新を計画的に進めるため施設の資産評価を行い、将来の更新費用の計画的な積み立てをするための貸借対照表を作成することにあります。)

※会計方式の変更により、複式会計の一般会計科目に今までの単式会計一般会計と特別会計の会計が組み込まれております。

一般会計

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
土地改良事業収入	15,552,900	32,900	土地改良事業費支出	28,852,000	△1,827,000
特定資産運用収入	1,000	△3,000	一般管理費支出	17,233,000	1,071,000
補助金等収入	40,900,000	△4,581,000	土地改良事業負担金支出	9,000,000	△4,881,000
業務受託料収入	1,905,000	32,000	固定資産取得支出	400,000	0
雑収入	35,023	△6,977	特定資産積立支出	452,000	0
借入金収入	1,000	0	雑支出	923	△77
特定資産取崩収入	930,000	480,000	繰越金	34,276,077	12,126,077
繰越金	33,019,077	10,730,077	予備費	2,130,000	195,000
収入合計	92,344,000	6,684,000	支出合計	92,344,000	6,684,000

お知らせ

御前山ダム施設見学について

現在までに、各種様々な団体等が「御前山ダム」を見学しています。

「御前山ダム」の施設見学を希望される場合は、

関東農政局 那珂川沿岸農業水利事業所
(水戸市中河内町 960-1 ☎ 029-227-7571)

または、那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
(水戸市中河内町 958-1 ☎ 029-227-0311) に申込みをお願いします。

※見学時間は事業概要とダムの施設見学で概ね1時間程度です。



着実に工事が進む国営

国営那珂川沿岸農業水利事業の実施状況とこれからの実施予定について

1. 事業概要

- 事業・地区名 国営かんがい排水事業・那珂川沿岸地区
- 関係市町村 茨城県水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
- 事業工期 平成4年度～令和6年度（予定）
- 受益面積 8,617ha（水田 6,687ha、畑 1,930ha）
- 那珂川沿岸土地改良区受益面積 4,770ha（水田 2,931ha、畑 1,839ha）
- 主要工事 ・ダム…新設1ヶ所（有効貯水量 650万m³）（完成） ・頭首工…1ヶ所
 ・揚水機場…新設1ヶ所、改修4ヶ所（工事中） ・水路…新設 61 km、改修 62 km（工事中）

2. 令和4年度 工事執行状況（年度事業費 3,960 百万円） ○総事業費 888.89 億円（令和4年度）

区分	施設名	関係市町村	内容	
揚水機場	大杉山揚水機場	改修	水戸市	機場（下部、建屋）、ポンプ、電気設備
	渡里揚水機場	改修	水戸市	機場（建屋）、接続水路、ポンプ、電気設備
	三美機場	新設	常陸大宮市	ポンプ、電気設備
	那珂川揚水機場	新設	水戸市	ポンプ、電気設備
用水路	千波湖送水路	改修	水戸市	L=940m（開水路）
	備前堀幹線水路	改修	水戸市	L=5,000m（開水路）
	渡里幹線水路	改修	水戸市	L=1,620m（開水路）
	水那幹線水路	新設	那珂市	L=814m（管水路）
	内茨幹線水路	新設	水戸市	L=2,190m（管水路）



那珂川揚水機場ポンプ設備

※R3からの繰越分を含む。

3. 令和5年度 工事執行予定（年度予算額 4,195 百万円） ○総事業費 894.66 億円（令和5年度）

区分	施設名	関係市町村	内容	
揚水機場	三美機場	新設	常陸大宮市	ポンプ、電気設備
	赤沢揚水機場	改修	城里町	ポンプ、電気設備
用水路	千波湖送水路	改修	水戸市	L=940 m（管水路）
	備前堀幹線水路	改修	水戸市	L=5,000 m（管水路、開水路）
	湊幹線水路	新設	ひたちなか市	L=1,080 m（管水路）水管橋1カ所
	内茨、常北幹線水路	新設	水戸市、茨城町、城里町	L=1,390 m（管水路）
その他	小場江、渡里幹線水路	改修	常陸大宮市、水戸市	L=4,460 m（開水路）
	中央管理所	新設	水戸市	場内整備

※上記の工事は、地元調整等により変更する場合があります。

御前山ダム湖面利用の開始（主催：常陸大宮市）

令和4年8月上旬より、国営那珂川沿岸農業水利事業により造成された「御前山ダム」において、ダム湖面の利活用を目的として、試験的にカヌー等のアクティビティが体験できるようになりました。

予約をすれば、誰でも利用可能です。詳細は、「御前山ダム カヌー体験」で検索し、ご確認ください。

今後も、安定的な農業用水の供給に向けて、適切なダム管理に努めると共に、ダム資源を有効的に活用してまいります。



令和4年7月23日（土） 御前山ダム湖面利用に係る披露式及び安全祈願の様子

那珂川沿岸農業水利事業！

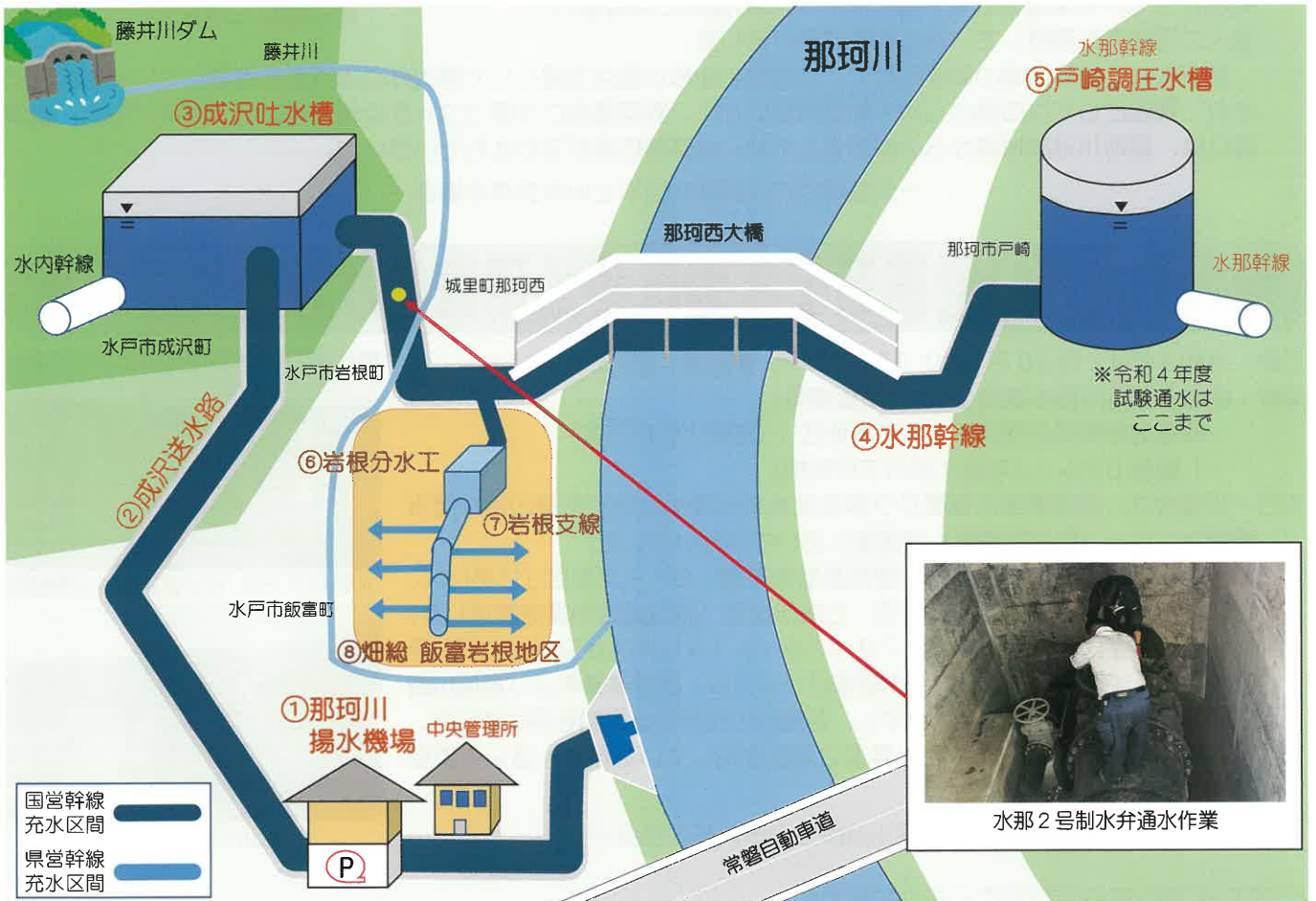
4. 令和4年度は基幹施設的那珂川揚水機場から戸崎調圧水槽まで試験通水を実施！

・国営路線試験通水

①那珂川揚水機場～②成沢送水路（1号制水弁～2号制水弁）～③成沢吐水槽～④水那幹線（水那2号制水弁～1号制水弁（藤井川）～2号制水弁（西田川）～岩根制水弁～戸2号制水弁）～⑤水那幹線（戸崎調圧水槽）

・県営路線試験通水

⑥岩根分水工～⑦岩根支線～⑧畑総 飯富岩根地区（岩根支線で送水→地区内配水を準備中）



国営・県営路線試験通水図



①那珂川揚水機場（新設）



③成沢吐水槽（新設）



⑤水那幹線（新設）（戸崎調圧水槽）

【国営事業所より一言】 那珂川沿岸農業水利事業推進協議会及び関係農家の皆様には、平素から国営那珂川沿岸農業水利事業の推進に対しまして御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般の事業推進に係る動きとして、令和4年度には当地区の事業再評価が行われました。用水が新たに供給される畑地での収益性の高い農業や施設の機能低下の解消による安定的な農業の継続など事業効果の着実な発現が期待されたほか、御前山ダムの災害防止機能や都市農村交流機能など新たな地域資源としての貢献にも関心が寄せられました。これに関連し、事業効果の早期発現に向けては、10月以降に那珂川揚水機場から戸崎調圧水槽までの通水試験を行うなど、着水面積の拡大に鋭意取り組んでいます。

令和5年度以降も、関係者の皆様との十分な協議・調整に基づき各種設計・工事を着実に進めてまいりますので、引き続き、御支援と御協力をよろしくお願いいたします。（関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所）

那珂川沿岸地域用水営農推進講演会が行われました

日時：令和5年3月14日（火）14：00～ 参加者：42人
場所：那珂川沿岸用水管理センター（中央管理所：水戸市飯富町）
演題と内容：「水戸市公設地方卸売市場の現状及び今後の見通し」

（三年続く新型コロナウイルス感染拡大状況を経て）

（講師）塚田征夫氏（水戸中央青果株式会社 執行役員 野菜部部長）

講演会は、①水戸市場の概要から、②川上（生産地）の現況、③川下（販売先：消費地）の現況、④水戸中央青果株式会社の取り組み、⑤市場から見た那珂川流域の野菜産地の説明を受け、講師からは、野菜産地には数量と出荷期間の確保と営農組合や法人の活性化を期待しているとの話がありました。

結びには、水戸市場の展望として、茨城県の中核的拠点市場として県内外の流通網を構築していく構想が話され、課題としては市場の立地・物流問題に加え、野菜価格に生産コストを反映させることが挙げられ、講演後には、那珂川沿岸地域からの参加者との熱心な質疑応答が交わされていました。

－公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会－



塚田講師による講演状況

畑地かんがい営農モデル地区現地研修会が行われました

日時：令和4年12月20日（火）10：30～ 参加者：35人
場所：国営「那珂川揚水機場」（水戸市飯富町）
～県営畑地帯総合整備事業「三美地区」（常陸大宮市三美）
～「御前山ダム」（常陸大宮市下伊勢畑）

内容：研修会は、国営事業の概要及び事業進捗状況等の説明が那珂川沿岸用水管理センター（中央管理所）会議室において行われました。

現地研修は、県営事業により畑地基盤を整備した「三美地区」において、畑地かんがい施設を効果的に活用した畑作営農（施設園芸や露地栽培）を、現地の担い手法人「㈱JA常陸アグリサポート」より作付状況等の説明を受けました。また、国営基幹施設の研修については、国営事業所より那珂川揚水機場と御前山ダムの施設を見学し、各施設の役割等の説明を受けました。

那珂川沿岸地区の畑作中心の農家に多数参加していただき、盛んな質疑応答が行われました。

－公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会－



JA常陸アグリサポートによる「三美地区」の現地研修



「御前山ダム」の現地研修

那珂川沿岸地区のトピックス

農業農村整備優良地区コンクール農業振興部門にて受賞！

令和4年度農業農村整備優良地区コンクール「農業振興部門」にて常陸大宮市「県営畑地帯総合整備事業 三美地区」が【最高賞】農林水産大臣賞を受賞しました。

全国土地改良事業団体連合会主催の 令和4年度 農業農村整備優良地区コンクール選定審査会において、推薦地区とした「茨城県常陸大宮市三美地区（那珂川沿岸土地改良区）」が選考の結果、全国に模範となる特に優れた地区との評価がなされ、「農業振興部門 農林水産大臣賞」を受賞しました。

日時：令和5年3月23日（木）15：00～

場所：東京都千代田区平河町「シェーンパツハサボー（砂防会館別館）」

表彰式：全国水土里ネット表彰式内で行われ、三美地区からは「三美地区畑総維持管理組合」の組合員を代表して、組合長である中崎弘行氏が授与されました。

－那珂川沿岸土地改良区－



勝俣副大臣より賞状を授与される中崎組合長

関係市町村長基幹施設研修会

那珂川揚水機場（水戸市飯富町）
御前山ダム（常陸大宮市下伊勢畑）

那珂川沿岸農業水利事業に関係する8市町村長による基幹施設（御前山ダム・那珂川揚水機場）の研修会が行われ、8市町村長の日程調整により、①令和4年4月15日（金）と②6月30日（木）の2日で開催されました。

中央管理所（中央監視室よりダムの遠方監視）、那珂川揚水機場（ポンプ等施設概要）、御前山ダム（日常維持管理と地震・大雨の対応）の研修の後、ダム堤体最深部の監査廊を視察され、質疑応答が交わられました。



①令和4年4月15日（金）（御前山ダム・那珂川水機場）



②令和4年6月30日（木）（御前山ダム）

中央要望活動（衆・参議院議員、農林水産省、財務省）について

国営那珂川沿岸農業水利事業の予算確保等に関する中央要望活動を以下のとおり実施しました。

なお、7月と11月の要望活動は関東農政局管内の国営事業実施及び完了地区で組織する国営農業水利事業促進関東協議会（那珂川沿岸 高橋会長）の要望活動と併せて実施いたしました。

（1）実施日：令和4年7月13日（水） 要望活動実施（国予算概算要求前）

- 要望主旨 国営那珂川沿岸農業水利事業の予算確保に関する要望
 - ①国営事業の予算確保…当地域への通水による事業効果の早期発現
 - ②関連事業の予算確保…当地域への通水による事業効果の早期発現
 - ③国営造成施設に係る基幹水利施設管理事業の制度拡充
 - …電気料金高騰などに対する国の負担割合の嵩上げによる公共的機能の維持

- 要望先：（衆議院）田所議員、石井議員、浅野議員、石川議員、梶山議員、額賀議員、福島議員
- （参議院）小沼議員、郡司議員、上月議員、岡田議員、進藤議員、宮崎議員

- 要望方式：会長と常勤役員、事務局の少人数対応要望（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

なお、農林水産省と財務省への要望については、同日要望の国営農業水利事業促進関東協議会の要望内容と重複することから自粛と致しましたが、高橋水戸市長が関東協議会及び那珂川沿岸地区協議会の会長として、他の役員会員と共に要望活動を実施致しました。



農林水産省 中村副大臣への要望

（2）実施日：令和4年11月9日（水） 要望活動実施（国予算概算決定前）

- ・ 国予算概算決定前の11月要望は、要望主旨は7月要望と同様にして、会長と常勤役員、事務局の少人数対応要望により実施致しました。
- 要望先：衆議院は7月要望と同様ですが、参議院（茨城県）は岡田前議員から加藤議員へ、郡司前議員から堂込議員に変更しています。
- 要望方式：会長と常勤役員、事務局の少人数対応要望（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

なお、農林水産省と財務省への要望については、同日要望の国営農業水利事業促進関東協議会の要望内容と重複するため自粛しましたが、高橋水戸市長が関東協議会及び那珂川沿岸地区協議会の会長として、他の役員会員と共に要望活動を実施致しました。



農林水産省 勝俣副大臣への要望

- （農林水産省）面会者：（7/13）中村副大臣、青山農村振興局長（11/9）勝俣副大臣、青山農村振興局長
（要望先）大臣、副大臣、大臣政務官、大臣官房（官房長、予算課長）、農村振興局（局長、次長、整備部長、設計課長、水資源課長）
- （財務省）面会者：（7/13）宮里主計局主査（11/9）金子大臣政務官
（要望先）大臣、副大臣、大臣政務官、主計局（局長、次長、主計官（農林水産担当）、主査（農林4係））

寄稿らん

「那珂川の水を播田実地区の営農に」

播田実地区土地改良区 理事長 播田実 俊一

播田実地区土地改良区は、昭和54年12月に認可され、水戸市鯉淵町地区（旧内原町鯉淵地区）36ヘクタール、茨城町地区（野曾・馬渡地区）15ヘクタール、受益面積が51ヘクタールであり、細長い地形となっております。組合員数123名の土地改良区です。

当地区は稲作のほか、イチゴ・アスパラガス・さつま芋等の野菜栽培などの畑作、また、養豚や牛の肥育も盛んな地域であります。

取水源として、鯉淵地区の清水沼（毎年冬には白鳥が多数飛来）と皿池・茨城町地区の湛沼より、パイプラインによる循環方式で灌漑し、補助的な深井戸はあるものの天水頼みであるため、昨今の異常気象による水不足に苦慮している状況であります。

茨城町地区は基盤整備事業完了後稲作を実施、鯉淵地区は事業完了後十数年集団転作を実施していましたが、平成9年度より機場ごとの3ブロックによるローテーションで稲作を実施しております。

茨城町地区においては、当初より那珂川沿岸農業水利事業の受益地となっておりますが、鯉淵地区については受益地となっております。主要幹線が清水沼脇を通るため、清水沼に導水できれば水不足の解消が期待されることもあり、かねてより受益地とし

て分水工の設置を要望してはりましたが、このたび分水工が設置されることにより、改良区全体が受益地となる運びとなりました。

昨秋から鯉淵地区内の工事も本格的に始まり、いよいよ現実味を増してまいりました。

国営事業所の計画では、令和6年度より試験通水の実施、7年度より本通水となり、那珂川の水を使用する予定になっております。

これにより、水不足の解消となればと、組合員も早期の着水を心待ちにしております。

しかしながら、米の価格が下がり、肥料や燃料の高騰など、農業を取り巻く環境も決して良いことばかりではありません。後継者不足や耕作放棄地化も目の前に迫ってきております。

また、経年劣化による施設の老朽化も顕著となり、組合員の皆様の負担とならないよう、補助事業を活用しながら計画的に進めていく必要があると考えております。

設立認可から43年が経過し、世代交代等により当時を知る組合員も少なくなってきました。

組合員の皆様には、土地改良区の事業を知っていただき事業に対してご協力いただけるよう、役員・事務局が一丸となり、また地元の組織等とも連携しながら土地改良事業を推進してまいりたいと考えております。



ブロックローテーションによる麦の作付（鯉淵地区）



取水源の清水沼とハクチョウ

【問い合わせ先】

- ・ 関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所
☎ 029 (227) 7571
 - ・ 茨城県県央農林事務所土地改良部門
那珂川沿岸農業水利事業推進課
☎ 029 (224) 3410
 - ・ 茨城県県北農林事務所土地改良部門
☎ 0294 (80) 3350
- 那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会
那珂川沿岸土地改良区
☎ 029 (227) 0311

編集後記

令和4年度から常陸大宮市にある三美機場の試験通水に続き、水戸市の国営那珂川揚水機場が稼働し試験通水が始まりました。それに伴い通水可能となる地区が「飯富岩根地区」です。地元の土地改良区でも農業用水の受け入れ体制が着々と準備されており、安定的用水供給により畑地営農が活発化することを楽しみにしております。

用水を供給する那珂川沿岸土地改良区としては、その用水安定供給が途絶えることのないよう、国営基幹施設をしっかりと維持管理していく責務を負っており、確実に行って参ります。

今後とも、受益者の皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)